

授業科目名	生物多様性と資源利用	単位数	2
担当教員名	つぼうち としのり 坪内 俊憲	担当形態	単独
実務内容	主に開発途上国地域において自然保全、野生生物保全管理分野の国際協力プロジェクトに関わる専門家、およびコンサルタント業務に従事してきた現場型教員として、星槎大学大学院においては環境教育特論他、星槎大学においては共生のための地球行動論、問題解決のための国際協働論、生物多様性と資源利用などの科目を担当。学生を始め広く参加者を募りモンゴル、ボルネオでのスタディーツアーを共生実習として企画・実施している。		
<p>「学位授与の方針」との関係</p> <p>「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という星槎大学の三つの約束のもと、生物多様性保全の歴史と世界の現場、生物多様性条約と国家行動計画の学習し、解決のために自らの行動を計画することを通して、生物多様性保全の現場において以下のことを実行できる資質能力を獲得することを目的とした科目である。</p> <p>A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。</p> <p>B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。</p> <p>C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。</p> <p>D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。</p> <p>E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。</p> <p>F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。</p>			
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>(1) 保全、保護、保存という概念の相違を理解する。</p> <p>(2) 生物多様性の概念と保全の目的を理解する。</p> <p>(3) 生物多様性という概念の課題、問題を整理する。</p> <p>(4) 生物多様性保全における利害の対立を読み解く。</p> <p>(5) 生物多様性が減少の原因を解析する。</p> <p>(6) 生物多様性保全の行動計画の取りまとめ</p>			
<p>授業の概要</p> <p>保全、保護、保存の概念の相違を理解し、生物多様性という概念が、どのような背景で提唱され、どのような意味を持つか、そして、生物多様性を保全の基準として用いた場合、どのような課題、問題が浮かび上がってきたか理解する。生物多様性条約の条文から、先進国、途上国、NGOなどの利害対立を読み解いていく。生物多様性保全という概念を用いて遺伝子改変生物の移動に関する取り決め（カルタヘナ議定書）や</p>			

有害移入種管理について学習する。結果、生物多様性保全とは、何を目指しているのか理解する。生物多様性減少の原因の社会問題の分析し、その原因の根本原因を突き止める。その根本原因毎に、個人で出来る解決策を、個人の行動計画として策定し、多様な生物を保全する現実的対処能力の習得を目指す。

授業計画

- 第1回：保全、保護、保存という概念の違いを理解する。（テキスト）
- 第2回：生物多様性は保全であって、保護ではないという意味を理解する。（テキスト）
- 第3回：生物多様性とは遺伝子、種、生態系の多様性と定義されていることを学習する。（テキスト）
- 第4回：生物多様性とは持続可能な発展のための指標であることを理解する。（テキスト）
- 第5回：保全を国際法で定義する意味を考察する。（テキスト、条約条文）
- 第6回：生息域内保全の意味を学習する。（テキスト、条約条文）
- 第7回：生息域外保全の意味を学習する。（テキスト、条約条文）
- 第8回：バイオテクノロジーと国際協力問題を学習する。（テキスト、条約条文）
- 第9回：明文化された生物多様性資源の所有権について学習する。（テキスト、条約条文）
- 第10回：伝統知識に対する先発権について学習する。（テキスト、条約条文）
- 第11回：公正な利益配分とバイオテクノロジーの移転について学習する。（テキスト、条約条文）
- 第12回：遺伝子改変生物管理について学習する。（テキスト、条約条文）
- 第13回：有害移入種管理について学習する。（テキスト、条約条文）
- 第14回：社会問題分析図を作成し、生物多様性が減少する原因を明らかにする。（テキスト、SC）
- 第15回：社会問題分析図によって見出した根本原因を解決する個人行動計画を策定する。（レポート課題）

定期試験

スクーリングでの学修内容

保全、保護、保存の言葉を明確にした後、生息域内保全、生息域外保全、生物多様性資源の所有権、伝統知識の先発権などを条約の条文から学び、生物多様性が減少した原因の社会問題分析図を作成し、その根本原因を明らかにする。（主に、第6回～第14回の内容を含む。）

テキスト

生物多様性国家戦略2012-2020（以下のサイトからダウンロードしてください）

http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives/files/2012-2020/01_honbun.pdf

生物多様性条約条文

http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1495_01-9.pdf

参考書・参考資料等

- 国際自然保護連合（IUCN）ホームページ（<https://www.iucn.org>）

- アジェンダ21第15章
(<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/Agenda21.pdf>)
- 生物多様性条約事務局 (<https://www.cbd.int>)
- 環境省生物多様性研究所 (<http://www.biodic.go.jp>)
- 足立直樹 (監修) 『企業が取り組む生物多様性入門』日本能率協会マネジメントセンター2010年
- 川端裕人『クジラを捕って、考えた』徳間書店2004年
- チョコレートの真実、キャロル・オフ著、北村陽子訳、英治出版
- コーヒー、カカオ、コメ、綿花、胡椒の暗黒物語～生産者を死に追いやるグローバル経済、ジャン・ピエール・ボリス著、林昌宏訳、作品社
- 砂糖の世界史、河北稔著、岩波ジュニア新書

学生に対する評価

スクーリング評価 (25%)、レポート評価 (25%)、科目修得試験 (50%) を総合して評価する。